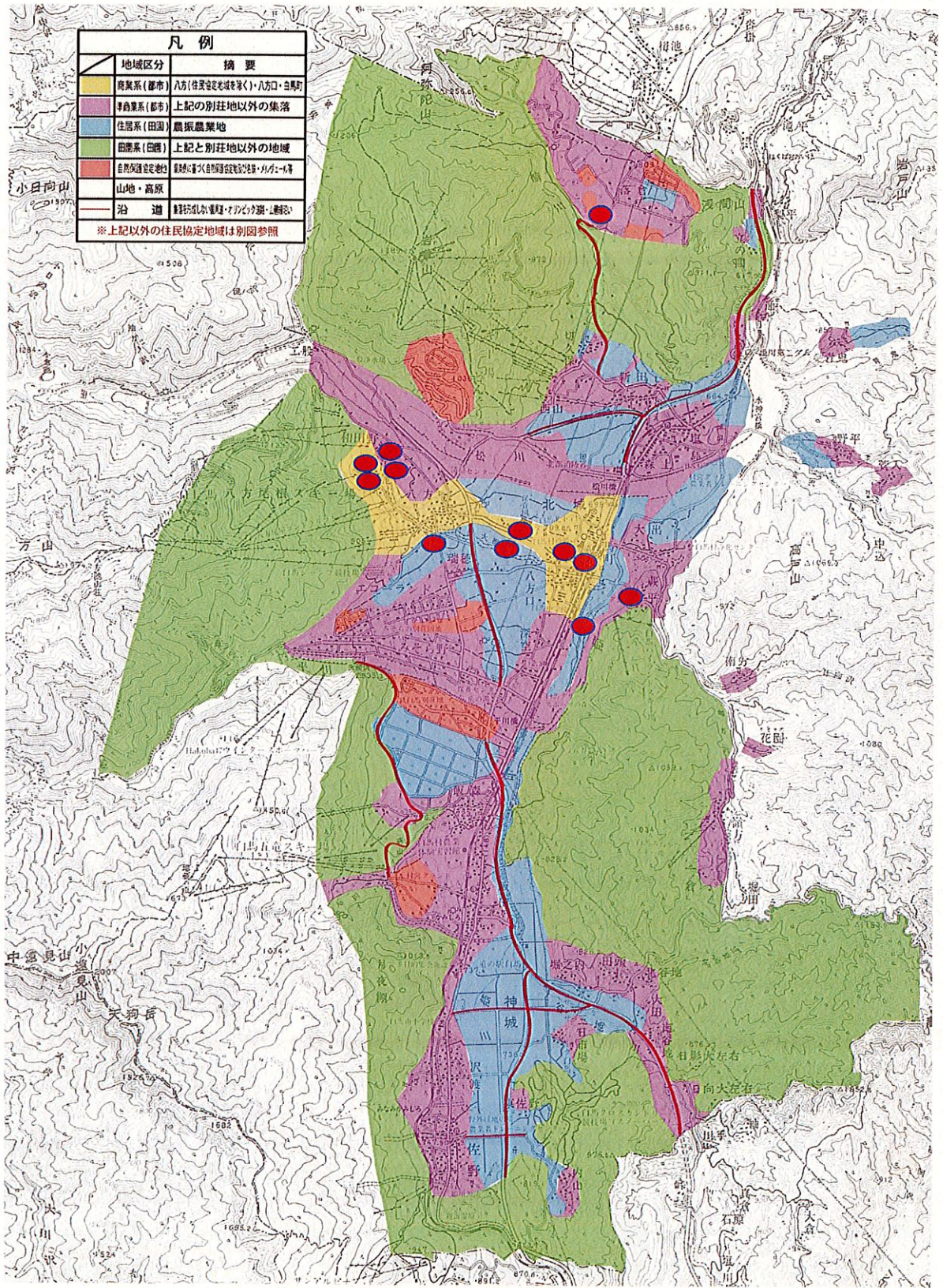


村内大規模施設リスト

平成28年度 第4回環境審議会資料4

番号	建築年	高さ(m)	建蔽率(%)	容積率(%)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)	備考
1	平成8年	22.99	11.49	33.95	3,680	10,877	改築のため変更協定締結
2	平成6年	17.8	19.34	27.57	3,741	5,333	改築のため変更協定締結
3	昭和48年	23.7	20.16	47.42	2,209	5,197	改築のため変更協定締結
4	平成15年	17.96	13.94	71.09	980	4,996	
5	昭和50年	地下1階 地上5階 PH2階	63.52	356.18	1,747	9,795	
6	平成3年	17.95	19.92	67.28	666	2,250	
7	昭和39年	地上3階					
8	昭和54年	17.99	25.87	73.11	1,751	4,948	改築のため変更協定締結
9	昭和50年	16.55	33.15	123.7	1,278	4,769	改築のため変更協定締結
10	昭和51年	17.85	27.67	76.02	1,813	4,981	改築のため変更協定締結
11	平成6年	地上5階 地下1階	34.72	94.59	1,577	4,297	改築のため変更協定締結
12	現在建設中	17.96	19.16	87.47	323	1,686	



各観光地の大規模開発規制 平成28年度第4回環境審議会資料6

No.	市町村名	高さ(m)	覆被率(%)	容積率(%)	土地面積	延床面積(m ²)	同意書	用途地域	備考	
									住民説明会開催・同意書の添付、村との事前協議・環境保全協定	住民説明会開催、町や関係団体との事前協議が必要
1	白馬村	18(23)	25 (通常60)	60 (通常200)	3,000	5,000	○	第一種低層住居 専用地域としての規制地域 (名鉄白馬、県観光開発公 社)	住民説明会開催、同意書の添付、村との事前協議・環境保全協定 が必要。高さについては、軒下まで18m、昇降機設備を含め て全体が23mまで。	
2	小谷村	18	20~40	80~180		2,000		指定なし		
3	山ノ内町	15~18				2,000	○	第一種住居・低層・中高 層、第二種住居、商業、近 隣商業	住民説明会開催が必要 日影規制、電波障害調査、事業者からの一般行政協力金(1戸 につき20万円)あり	
4	軽井沢町	10~13	20~80	20~200				第一種住居・低層、 近隣商業	住民説明会開催、町や関係団体との事前協議が必要 色彩規制、隣地・道路後退規制、日影規制あり	
5	野沢温泉村	13						指定なし	エリアゾーニングによる色彩等基準あり	
6	湯沢町 (新潟県)	15~18(現在)			3,000	3,000		第一種住居・低層・中高 層、準住居、準工業、商業、 近隣商業	住民説明会開催、町との事前協議が必要 日影規制あり	
7	ニセコ町 (北海道)	10			3,000	1,000		指定なし	事前調査調査、住民説明会開催、 町との事前協議が必要	
8	安比高原 (岩手県)				2,000 3,000 10,000			第一種住居・低層・中高 層、第二種住居・中高層、 準工業、商業、近隣商業	市と事前協議が必要 県に申請が必要(都市計画区域内) 県に申請が必要(都市計画区域外)	
9	別府市 (大分県)	15			3,000	3,000		第一種住居・低層・中高 層、第二種低層・中高層、 商業、近隣商業	色彩基準、電波障害対策、緑化基準あり 住民説明会開催(2回以上)、市との事前協議が必要	
10	ツェルマツト(スイス)	19							外観の色は3色まで 仰角38~45度 外壁の1/3以上は木材を使用	
11	ワイスラー (カナダ)									
12	ペイル (アメリカ)									
13	友好都市 オーバーヴァイゼ ンタール (ドイツ)									
14	友好都市 アヌシー(フランス)									
15	友好都市 レヒエ(オースト リア)								環境保護を優先 観光客向けの駐車場は全て地下化、各ホテルも地下トンネル で結んでいる(住民同士で出資)	

※用途地域とは都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、12種類がある。
都市計画法に基づき、用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて
1.建物の種類、2.建ぺい率、3.容積率、4.高さ制限(第一種、第二種低層住居専用地域)、5.前面道路幅員別容積率制限(道路幅員に乘ずる数値)、6.道路線形制限、7.隣地線形制限
8.日影規制 などを決定することができる。